

第3回 武蔵村山市緑化審議会 会議録

会議名	武蔵村山市緑化審議会（第3回）
日時	平成24年2月22日（水） 14時00分～15時30分頃
場所	市民会館（さくらホール）1階 集会室
出席者	<p>○緑化審議会委員（6名出席） 宮林茂幸委員 瀬上和恵委員 布田傑委員 比留間正誼委員 網代準一委員 吉野正博委員 （欠席者2名） 五十嵐政郎委員 高橋勇治委員</p> <p>●事務局 内野建設管理担当部長 神子道路公園課長 長澤公園緑地G主査 田中技師 緑の基本計画委託業者(国際航業株式会社) 谷口理意 亀島勇児</p>

【会議内容】

会議次第	<p>□議題</p> <p>議題1 市民アンケート調査について（結果報告） 議題2 緑被率・緑視率調査について（中間報告） 議題3 その他</p>
議 題	<p style="text-align: center;">○審議会委員発言 ●事務局職員発言</p> <p>議題1 市民アンケート調査について（結果報告）</p> <p>● 開会挨拶及び配布資料確認</p> <p>会長 定数の過半数以上なので、第3回の審議会を始めます。</p> <p>事務局より、前回の市民アンケート調査結果及び市内のみどりの現状の中間報告がありますので、それに対するの質疑応答をいたしまして、来年度に移していくという状況となります。</p> <p>それでは、議題1の市民アンケート調査結果を事務局より報告願います。</p> <p>● 武蔵村山市のみどりに関するアンケート調査概要の説明。 ● アンケート調査概要内の設問1～24までの回答概要等の説明。</p> <p>会長 事務局からの説明が終了しました。</p> <p>アンケート回収率は、約40%ということで、平成元年度調査時点と</p>

あまり変わりはないが、40%ということは、比較的高い数字だと思えます。アンケートは、女性の方、年代が高い方、居住年数が長い方の回答が多かった傾向がある。特に、ボランティアに対する意識が高いということは良いことです。

委員の方から御質問がございますか。

- アンケート調査は、男性・女性で分けた中で、女性の回答者が多かったということですね。

会長 男女別、地区別で調査票を郵送した結果ですね。

- そのとおりです。

会長 女性の関心が高いということですね。

- 設問18ですが、身近な屋敷林や雑木林が減っているということは、農地は生産緑地法があるが、やはり緑に対して保全できる諸法令を要望することや一市だけでなく多摩地区など全市で保全できるようなことを、将来的に考えていく必要がある。

- 平成元年の時に保存樹林地を指定した経過があると思うが、現在の樹林地との比較はできるのですか。

- 相続等の事情で、年々減ってきているのが現状で、3年位前は、保存樹林地が約7,700㎡位あったと記憶していますが、現在は、約900㎡位です。

- 当初は、大南地区だけでも10,000㎡程度はあったと思いますが、やはり宅地開発等で減ってきていると思う。

- そのとおりだと思います。

大南地区で、保存樹林地を残すため、約1,800㎡の面積を、土地所有者の協力をいただき、市と協定を締結し、都市公園の位置付けで、西大南樹林公園として管理している場所もあります。

- 今後も、同様な方法で樹林地を保全していくことは良いことと思います。

会長 私も同様に思います。

- もし何かあった場合、市の条例とかで制約はできないですか。

- 法的な網がないので、土地利用がし易いのでは。

会長 世田谷区ではトラスト制度で緑を保全して、地震などの被災時に、緑の空間で助けられるということもある。リスクマネジメント時に残していく、だから皆が緑を大事にするという意識構造を持つことは良いと

思う。このへんは、来年度の課題にもなってくるのでは。今、私は粕江市の緑に携わっていますが、大体同じような感じで課題が出ています。このようなことは、子供たちに聞いたりするとシビアだと思う。

他に質疑がなければ、議題1はこのへんにして、次に、緑被率・緑視率の中間報告を事務局よりお願いします。

議題2 緑被率・緑視率調査について（中間報告）

- 緑被分布図による現況の推移及び緑視率中間報告の説明。

会長 今、住宅とか工場を建てる場合、緑被率・緑視率は、どのくらい確保しているのか。

- 緑被率・緑視率は、特に指導していません。

会長 指導していないのですか。

- 緑被率・緑視率で指導はしていませんが、都市計画課では一定面積以上の宅地開発等では、要綱により、緑地等の確保として6%を指導しています。

会長 案外、低い数字ですね。

- 現在の指導要綱では、6%です。

会長 指導要綱のパーセンテージと比べたら、市内の緑被率が約45%位あるから高いですよ。しかし、現状の緑は多いけど、開発行為等で虫食い減少していることは明らかですね。

- 市街化区域内農地が減少しています。

会長 そういうことですね。

農村地では、不在村が出てしまうことはあるが、この辺では、そういうことはないですね。放置することはないが、住宅地になってしまうということです。

- 市内の土地区画整理事業区域内では、緑被率は設けているのか。区域内に賃貸住宅が建築され、緑地が減少していると思うが。

- 市施行の土地区画整理事業が、計画では、今後、区域内に公園は確保していくことは聞いています。

区域内は、都市計画課と区画整理課で調整を図っていると思います。

- 賃貸住宅が建築され、緑が減少している感じはする。

- 土地区画整理事業で、緑は確保していくものと思っています。

- 土地区画整理事業が始まっているので、緑が減少している感じだが、

計画が進むにつれ、将来的には、公園などが整備されるということです。

● 榎地区の児童遊園が土地区画整理事業により廃止されましたが、土地所有者の方の御協力をいただき、暫定公園ですけど同じ地区内に、新たに児童遊園が開園しました。

○ 賃貸住宅などの建築により、事業区域内に緑が少なくなってきたと思われるが、期間のある事業なので、今後の進捗状況を見守るということですね。

○ 事業期間が1～2年ではないので、時間はかかる訳ですね。

● 引き続き、緑被分布図による現況の推移及び緑視率中間報告の説明
会長 事務局からの説明が終わりました。

各委員から、他に質疑がありますか。

○ 民有地の緑被状況の中で、村山住宅の名称で表示しているが、馴染みがないので訂正できますか。

● 最終報告の取りまとめは、都営村山団地に訂正します。

会長 土地利用構成の推移の円グラフで、9年、14年、19年が表示されているが、宅地が14年に減少している理由は何ですか。

● 日産自動車村山工場が閉鎖されたことなども影響しているものと思われる。

会長 やはり日産自動車村山工場の閉鎖は、かなり影響しているね。

○ 資料は現況地目ですか。

● そのとおりです。

会長 緑視率は、短期的なものから、中間的、長期的なものに見ることが出来ると思う。工事などは、短期的なものと思うが、平成23年の緑視率の比較写真では、街路樹は大きくなるから緑が増加する可能性がある。

● 写真の街路樹はプラタナスなので、葉が大きいから緑が増えるイメージがある。

会長 確かに、街路樹が育つことにより、緑は増えると思う。

● 写真では、平成8年と比較していますが、工場等が建築され出入口が出来たことにより、街路樹が減少しています。

○ 減少した部分は、立川分ですよ。

● 立川分で減少している箇所もあると思います。

会長 農地は減少していると思うが、緑全体は余り減少していない。

来年度の緑の基本計画改訂に向けて、住民の皆様にも協力をいただ

き、地区の中に緑の回廊ルートを計画し、地域の人で守っていくなどの仕組みづくりを作成すれば、緑を大事にする意識も出ると思う。

地域のコミュニティづくりの中で緑を位置づけ、基本計画に記載することもいいのでは。都市計画課とも連携が必要だが、そのような感じがします。

- 都市計画課で、4月からまちづくり条例が施行されますので、各地区で宅地開発等を行う場合、その地区の住民の意見を聞く必要になるなど、今後、条例の中で指導できるようになると思いますので、関係各課とも調整していく必要もあると思います。

会長 まちづくり条例は良いですね。

全体を通して何かありますか。

- 観音寺森緑地も東京都で用地取得を行っていたが、更に、東京都と調整していくことにより、東の方も公園的な整備ができるのでは。場所によっては良い遊びもあるので、緑も残す意味でも利用できる。また、海道緑地保全地域は、以前は農友会で下草刈りなどを行っていたと記憶していますが、同様に観音寺森緑地も東京都に要望して、区域界から2m位まで下草刈りなどを行うようになれば、近隣からの苦情も減るし、会長も言いましたが、地域の人達も、緑も自分達で守る意識が生まれてくると思うが、そのへんを教えてください。

- 現状では、海道緑地保全地域は、東京都からの委託金により、下草刈りやゴミ拾いなどをシルバー人材センターに委託して樹林地管理をしています。

観音寺森緑地は、約15.8haで、用地取得率は約48%程度だと思っています。東京都では、予算化が余りないようで、用地取得はなされていないと都市計画課から聞いておりますが、以前の先行取得制度が復活するなら、緑地整備が進むものと思っております。

- 現状では、海道緑地保全地域は、委託金で維持管理されているとの話なので、観音寺森緑地も同様に、東京都からの委託金を活用して、シルバー人材センターへ委託し、下草刈りなどを行う方法は考えられないですか。

- 担当課である都市計画課に相談してみたいと思います。

会長 緑も自分で守るといえるか、財産として管理方法を皆で考えていくと、それが、地域の中でのコミュニティをつくるから、緑に対する、また、

子供に対する意識も変わってくると思います。コミュニティづくりを考えながら、緑を整備し、保全していくということは、昔もそうであった。

- 私も携わっていますが、残堀川も自治会や地域の方で守っていく。そうすると、ゴミを捨てなくなり、可能な範囲での維持管理をすることも生まれてくると思うが、なかなか難しいこともある。

会長 行政が言うと厳しくなることもあるが、仕組みづくりは、考え方などを変えて造っていくことも必要である。

- 私も地域活動に関わった事もあるが、自治会など地域の方でやると、コミュニティも倍になったという場所もある。

会長 その地域は古く、昔から住んでいるところですか。

- 昔から住んでいるところです。
- 地域の人だけが利用するのと、不特定多数が利用するのは、ニュアンスが違ってくる。残堀川は、不特定多数が利用するので、何で、私たちだけでやらなければならないのかという意見もでる。

会長 それはありますね。

- 私が話したのは、不特定多数ではなく、特定多数の方が利用できる場所ですが、リーダーがしっかりしているので、問題が起きていないと思います。

会長 ボランティアにかなり興味を示していると思うので、その仕組みづくりを行えば、要望も多くなり、大事にするという意識も出ますね。

何か他にありますか。今回のデータを確認して、来年度、策定するような指針などがありますか。

- コミュニティづくりをどういう形でボランティアと結びつけるか。

会長 ボランティアは、アンケート調査でも高い意識を持っていることがわかったので、後は子供たちの教育を結びつけるという手法もある。

日常的には、まず自分の身の回りから整備することも必要である。

話は変わりますが、市内でエコの中で、薪ストーブを利用している方はおられますか。

- 燃料としてですか。

会長 家庭での燃料もある。

- 調べた訳ではないですが、余り聞かないですね。

会長 現在、都市の中でも薪ストーブがブームになっている。

- 第三小学校付近の住宅で庭に薪を積んでいる方が見られます。

○ あそこは全部薪ですね。

会長 薪ストーブも緑の管理に関わりがあり、樹木管理の中で、発生したものを薪に変えていく。足りないとは思いますが、樹木を伐採してはだめですけど。東北地方では、薪ストーブが一つあれば暖はとれますし、お茶を沸かせるし、ご飯も炊けますよね。

ところが、ストーブがないので、ドラム缶で焚いているから暖しかとれない。何かあった時、ストーブがあると災害時などは助かるし、武蔵村山市の少し空間がある広いところでは、ストーブを置いておくと、いざという時に集まってくる。

○ 薪は、石油やガスと比べると暖かいですね。

会長 冷めにくいですね。

○ 火力が強いから、暖かいですね。

会長 CO₂も出ますが、また、蓄積して、石油と違いますので、エコですね。

○ 消防法には抵触しないのですか。火を燃やすことで。

○ 煙がでると通報されることもある。

会長 今は、煙が出ないような、性能のあるストーブもある。

○ 確かに、煙がでると、すぐに通報されますね。

会長 世田谷区でもストーブを使い始めており、それを都市と結ぶ、緑化の中では、郊外の農山村と結んで薪を運ぶとか、燃やされたものは、世田谷区のCO₂のオフセットになるという仕組みの中で始まる。

○ 災害もこれから大きいのが来る予想もあり、防災等の点検をやっていくことも必要である。

会長 緑は、防災との関わりでいいと思う。

○ 初めて建てた家では、憧れだったストーブを利用しました。煙も最初は出るので、心配しましたが。

会長 薪はどうしていますか。

○ 知人から定期的な間伐材や倒木材などをいただいています。

○ 片付けてくれることにもなりますね。

会長 私も、薪ストーブを推進していますが、薪が足りないので苦労していると聞いています。結構、焚きますからね。

○ 東京都に聞くと、全部それをやりますからね。

会長 話は変わりますが、緑化は、日常の暮らしの中で非常に重要だと思い

ます。植生を明らかにする手法もあり、従来からある雑草類は、どのようなものがあるとか。地元の人には知っていると思うし、非常に重要である。農地は減少傾向ですが、緑は保全されている。意識は高いものと思いました。

その他に、全体的に何かありますか。

こんな形で緑の現状が明らかになったと思う。このような話を来年度に反映していきたいと思います。

それでは、議題3その他ですが、事務局から何かありますか。

議題3 その他

- 配布資料の工程表（案）に基づき来年度の内容等を説明

今回の審議会をもって今年度は終了したことにより、平成24年度の第1回緑化審議会の開催予定日を調整。

第1回緑化審議会開催日は、会長及び各委員調整した結果

平成24年5月15日（火）午後2時に決定、場所は未定。

会長 平成24年度の最終は、市民の皆様にリーフレットを配布するようになりますか。

- 予算上の関係もありますが、現段階では、概要版を400冊、本編200冊を作成する予定です。

本編につきましては、広資料や近隣市町に配布する予定です。また、概要版につきましては、市ホームページに内容を掲載し、本編は、市内の図書館に備え、各学校の図書館にも備えたいと考えています。

- 本編は、ほとんど在庫はなくなりますね。

- そのとおりです。

会長 市民に配布はできないの。

- 図書館で閲覧していただく予定です。

後は、先ほども御説明しましたが、概要版をホームページに掲載する予定です。

会長 市報に掲載し、また、市民の集いなどを利用し、新しい緑化推進ができましたことにより、シンポジウムまでとは言わないが、普及していくと違うのでは。この辺は、今後、考えていくことでもいい。

集いの中で、緑に関連する良いものを作ってくれると思うし、市としてもPRの場になると思う。また、去年の3月11日以降は、地域づく

<p>配布資料</p>	<p>りが相当テーマにもなっており、見直し時期でもあるため、話題性もある。</p> <p>平成24年度は、私も、里山の大きな事業を国から抱えており、緑化審議会の中でのテーマとして良いと思う。内容は、皆で、将来の森を造る、これは保安林だと思っているが、地域コミュニティを皆で造って守っていくことです。薪ストーブの話題なども出て、年に5回、予備もあります。でも議題としては、その他かも知れませんね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 予備も入れますと審議会は、6回になります。 ● 審議会は6回予定していますが、10月は、パブリックコメントを市民の皆様をお願いする予定ですので、その意見内容を審議していただきまして、12月までに取りまとめを行い、平成25年1月の審議会では、パブリックコメントの結果報告を考えています。 <p>会長 パブリックコメントでの意見があるといいですね。</p> <p>事務局の話では、審議회를6回予定しているとのことで、よろしくお願ひいたします。</p> <p>他に、各委員の皆様から何かございますか、なければ審議会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。</p> <p>(1) 第3回武蔵村山市緑化審議会会議次第 (2) 武蔵村山市のみどりに関するアンケート調査(事前配布) (3) 武蔵村山市のみどりに関するアンケート調査概要 (4) 緑被分布図等 (5) 平成24年度工程表(案)【件名 武蔵村山市緑の基本計画改訂委託】</p>
<p>備考</p>	<p>◆平成24年度 第1回武蔵村山市緑化審議会開催日について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年5月15日(火) 午後2時 <p>第3回緑化審議会において、日程調整を行い開催日を決定した。</p>